

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年8月10日
【会社名】	株式会社アスモ (旧会社名 シンワオックス株式会社)
【英訳名】	ASMO CORPORATION (旧英訳名 SHINWA・OX CORPORATION)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋本 幸延
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市住之江区北加賀屋五丁目7番30号
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 平成24年6月26日開催の第37回定時株主総会の決議により、平成24年7月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役橋本幸延は、当社の第38期第1四半期（自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。